

8月定例教育委員会 付議案件表

1. 教育長報告

2. 議案

番号	案件名	課名
15	令和6年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	教育総務課
16	直方市社会教育委員の委嘱について	文化・スポーツ推進課

3. 協議事項

番号	案件名	課名
1	直方市学校規模適正化実行計画策定について	教育総務課

4. 請願、陳情等

番号	案件名	課名
1	直方市立新入小学校 「体育館」 トイレの改善に関する陳情	教育総務課
2	学校施設使用料減免・免除措置継続について（お願い）	教育総務課

5. 報告事項

番号	案件名	課名
—	—	—

6. その他 ・9月行事について(学校教育課 当日配布)

- ・グローバル人材育成進捗報告（学校教育課）
- ・国登録有形文化財の新規登録について（文化・スポーツ推進課）
- ・会議録署名委員の指名について

教育委員会行事報告

令和8年7月15日～令和8年8月4日

月	日	曜日	内容	市議会
7	15	水	定例教育長会(オンライン) 教育施策の点検評価 有識者との意見交換(直方市役所)	
	16	木	市長表敬訪問同席(筑豊高校ビジネス部 全国高等学校ワープロ競技大会出場報告)(直方市役所)	
	17	金	新入校区自治区公民館連合会陳情対応(直方市役所)	
	18	土		
	19	日		
	20	月		
	21	火		
	22	水	直方文化青少年協会 令和8年度第1回評議員会(ユメニティのおがた)	
	23	木	屋内運動場空調視察(直方2中)	
	24	金	直方市管理職研修会(直方市役所) 同和問題講演会(中央公民館) 市PTA連合会研修会・交流会(エクセレントガーデン)	
	25	土		
	26	日		
	27	月	令和8年度直方市私立幼稚園協会「教師研修会」(中央公民館)	
	28	火	宮若市 下田教育長来庁(直方市役所)	
	29	水	藝大ワークショップ(新入ひまわりこども園)	
	30	木		
	31	金		
8	1	土		
	2	日	海外派遣壮行会(ゆずりあ)	
	3	月	2026年度直轄地区人権教育夏期講座実行委員会(鞍手町中央公民館)	
	4	火	定例教育委員会(直方市役所)	

教育委員会行事予定

令和8年8月5日～令和8年9月8日

月	日	曜日	内容	市議会
8	5	水	市長表敬訪問同席(直鞍女子中学生・全日本中学女子軟式野球大会出場報告)(直方市役所)	
	6	木		
	7	金	直方市人権教育研究協議会(ユメニティのおがた)	
	8	土		
	9	日		
	10	月	直方市役所DX推進本部会議(直方市役所)	
	11	火		
	12	水		
	13	木		
	14	金		
	15	土		
	16	日		
	17	月		
	18	火		
	19	水		
	20	木	令和8年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会第1回役員会(柳川市) 令和8年度福岡県市町村教育委員会教育長研修会(柳川市)	
	21	金	令和8年度福岡県市町村教育委員会教育長研修会(柳川市)	
8	22	土	九州新幹線つばめ木型模型 寄贈記念式(市立図書館)	
	23	日		
	24	月		
	25	火		
	26	水	陰山先生来庁(直方市役所)	
	27	木		市議会9月 定例会告示
	28	金		
	29	土		
	30	日		
	31	月		
9	1	火	定例校長会議(直方市役所)	
	2	水	保幼こ小中高運営委員会(直方市役所)	
	3	木	小中一貫教育推進本部会(直方市役所)	市議会 提案説明
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月		一般質問
	8	火	定例教育委員会(直方市役所)	一般質問

議案第 15 号

令和 7 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価報告書について

令和 7 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価報告書について、別紙のとおり提案する。

令和 8 年 8 月 4 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 21 号の規定により提案する
ものである。

令和 7 年度

直方市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況についての点検
及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	p 1
2. 直方市教育委員会の活動状況	p 2
3. 施策別点検及び評価シート	
主要施策 1 確かな学力の育成(学力の向上)	p 5
主要施策 2 豊かな心の育成	p 7
主要施策 3 健やかな体の育成	p 9
主要施策 4 特別支援教育の充実	p 11
主要施策 5 信頼される学校づくりの推進	p 13
主要施策 6 教育環境の整備・充実	p 15
主要施策 7 幼児教育の充実	p 16
主要施策 8 保育環境の整備	p 17
主要施策 9 家庭教育・家庭支援の充実	p 18
主要施策 10 社会教育活動の促進	p 19
主要施策 11 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実	p 21
主要施策 12 文化施設の振興	p 22
主要施策 13 スポーツの振興	p 23
主要施策 14 文化財の保護と学習機会の充実	p 24
4. 学識経験者からの意見	p 25

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられている。

また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

2 点検・評価の対象及び方法

直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、達成評価を行う。

達成評価は	目標を完全に達成できた	A
	目標達成に向けて順調に推移している	
	または、概ね目標を達成できた	B
	目標達成には取組の強化が必要	C
	目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要	D

の4段階で評価する。

学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

3 点検・評価結果の公表等

- ① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出
- ② ホームページ上で公表する。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

直方市教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況

区 分	氏 名	現在の任期	期 数
教育長	山本 栄司	R6.12.13～R9.12.12	3期
委 員 教育長職務代理者	篠田 尊徳	R6.12.15～R10.12.14	2期
委 員	中野 昭子	R4.12.16～R8.12.15	2期
委 員	内藤 誠治	R5.12.15～R9.12.14	2期
委 員	阿部 英子	R3.12.16～R7.12.15	2期
	矢野 愛	R7.12.16～R11.12.15	1期

2. 教育委員会の開催状況

月 日	議案等	内 容
4月8日 定例会	議案	議案第1号 直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について
	報告事項	補助金要綱の期限延長について
		補助金要綱の期限延長について
		グローバル人材育成事業について
		令和7年度直方市立小中学校管理職等人事について
		直方市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部を改正する告示について
		直方市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱制定について
		史跡 筑豊炭田遺跡群 整備基本設計について
5月13日 定例会	議案	議案第2号 直方市中学校部活動地域展開等検討委員会委員の委嘱について
		議案第3号 直方市中学校部活動地域展開等検討委員会への諮問について
		議案第4号 直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について
		議案第5号 直方市文化財専門委員会への諮問について
		議案第6号 直方市教育支援委員会委員の委嘱について
	報告事項	直方市こども食堂等事業費補助金交付要綱の制定について
		直方市幼稚園給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		直方市多子世帯給食補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
6月10日 定例会	議案	議案第7号 6月補正予算について
		議案第8号 直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について
	協議事項	令和6年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		文化財登録原簿への登録の手続き提出の可否について
	報告事項	直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について
		直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
		直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

7月8日 定例会	議案	議案第9号 直方市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	報告事項	令和7年6月定例議会一般質問について
		直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について
8月5日 定例会	議案	議案第10号 令和6年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		議案第11号 直方市学校適応指導教室設置要綱等の一部を改正する要綱について
		議案第12号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
	報告事項	直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について
		令和7年度直方市保育所等給食支援費補助金交付要綱の制定について
9月9日 定例会	議案	議案第13号 9月補正予算について
		議案第14号 直方市中学校部活動地域展開等検討委員会設置要綱について
	報告事項	直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
		福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金への対応について
		直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について
		直方市文化芸術振興条例の制定について
		直方市文化芸術振興条例施行規則の制定について
		直方市立美術館本館及び別館の閉館について
		直方市文化財専門委員会の答申について
10月14日 定例会	議案	議案第15号 直方市学校規模適正化基本計画案について
		議案第16号 直方市小学校就学前子どものための教育・保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告事項	令和7年9月定例議会一般質問について
		「直方市乳幼児教育・保育の指針」策定について
11月11日 定例会	議案	議案第15号 直方市学校規模適正化基本計画案について
		議案第17号 12月補正予算について
		議案第18号 美術館協議会委員の委嘱について
	報告事項	児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
		直方市文化施設指定管理者の指定について
		直方市中学校部活動地域展開等検討委員会の答申について
12月9日 定例会	議案	議案第19号 令和7年度12月補正予算について（追加）
	報告事項	令和7年12月定例議会一般質問について
		直方市文化芸術審議会委員について
1月13日 定例会	議案	議案第15号 直方市学校規模適正化基本計画案について
		議案第20号 直方市教育支援センター設置要綱の一部を改正する告示について
	協議事項	卒業式の告辞（案）について
	報告事項	直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		直方市立美術館別館の閉館について
1月22日 臨時会	議案	議案第21号 直方市学校規模適正化基本計画に基づく複式学級解消について
		議案第22号 令和7年度1月補正予算について
2月10日 定例会	議案	議案第23号 令和8年度直方市教育施策要綱について
		議案第24号 令和7年度3月補正予算について
		議案第25号 令和8年度当初予算について

		議案第 26 号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
	報告事項	直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
		直方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
		直方市ハートフル奨学金条例を廃止する条例について
		直方市学校規模適正化基本計画に基づく複式学級解消について（経過報告）
3月10日 臨時会	議案	議案第 27 号 直方市いじめ問題専門委員会への諮問について
3月17日 定例会	議案	議案第 23 号 令和 8 年度直方市教育施策要綱について
		議案第 28 号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
		議案第 29 号 直方市教育委員会交際費に関する要綱の一部を改正する告示について
		議案第 30 号 直方市立小中学校における防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の制定について
		議案第 31 号 直方市体育館防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の全部を改正する告示について
		議案第 32 号 直方市文化施設防犯カメラ設置及び運用に関する要綱の全部を改正する告示について
		議案第 33 号 直方市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
	報告事項	直方市教育委員会情報セキュリティポリシーの策定について
		直方市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

3. 学校訪問の状況

月 日	学校名
6 月 9 日	直方北小学校
6 月 10 日	下境小学校
6 月 12 日	福地小学校
6 月 30 日	植木小学校
7 月 2 日	植木中学校

主要施策 1

1 主要施策名	確かな学力の育成(学力の向上)
2 担当課	学校教育課
3 取組・事業の目標	①基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもを育成するための授業改善を推進する。 ②基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けるための取り組みを推進する。 ③グローバル化に対応した英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語教育に対応した指導体制の整備、発表や体験の場を設定する。 ④ I C T機器を活用した学習・指導方法の改善を図る。
4 取組・事業の内容	①授業改善 ○「のおがた授業モデル」を活用した取組の充実 ○「直方市ふくおか学力アップ推進事業」の充実 ○習熟度別少人数指導や補充学習の充実 ②基礎学力の定着、補充学習等の推進 ○徹底反復学習の取組の充実 (小学校において徹底反復学習を推進し学習の土台である集中力を高める) ○学習支援員の配置による補充学習の充実、図書館教育(読書活動)の推進 学習ボランティア、放課後学習、図書館支援員の活用 ③グローバル化に対応した教育の推進 ○外国語指導助手(A L T)の配置と活用促進 ○「小学生英語ひろば」の実施 ○「直方市英語発表会」の実施 ○中学校全学年での英検 IBA の実施 ○小学校 6 年生でのオンライン英会話の実施 ○直方市中高生海外派遣の実施 ④ I C T機器を活用した学習・指導方法の改善 ○タブレット、電子黒板等 I C T機器の効果的な活用 ○教科指導における、デジタル教科書等アプリケーションの活用の促進 ○学習支援ソフト(ロイロノート、e ライブラリー等)の活用の推進 ○プログラミング教育の推進 ○ I C T支援員の活用

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①授業改善	直方市標準学力調査（小学校）国語・算数で全国平均値の95% 直方版授業チェックリストの13項目すべての評価値（児童生徒・教師）が4段階評価の3を上回る ※ 調査対象 小学校 5,6年生 中学校 全学年 全担任	国語 0 学年 算数 4 学年 小 3.19 中 3.36 小) 担任 2.93 中) 担任 2.86	国語 全学年 算数 全学年 小 3.3 中 3.5 小) 担任 3.0 中) 担任 3.0	国語 1 学年 算数 2 学年 小 3.10 中 3.24 小) 担任 2.99 中) 担任 2.94	B
②基礎学力の 定着、補充学 習等の推進	全国学力学習状況調査(小中学校) すべての教科で全国平均値(100%)	小) 国語 100% 算数 96% 中) 国語 94% 数学 89%	小) 国語 100% 算数 100% 中) 国語 100% 数学 100%	小) 国語 93.6% 算数 90.3% 中) 国語 92.1% 数学 84.7%	B
③グローバル 化に対応した 教育の推進	英検 IBA の結果(中学校) 3年生 英検 3 級相当	英検 3 級 28%	英検 3 級 40%	英検 3 級 32.3%	B
④ I C T 機器 を活用した 学習・指導方 法の改善	プロジェクトチームによる ICT 機器を活用した「これからの授業」に関する授業公開 もしくは研修 ICT 機器、学習支援ソフトの活用 1. 電子黒板の活用 2. タブレットの活用 3. 学習支援ツール(アプリ) の活用	年 4 回 1. 常時/時々活 用の割合が 60% 2. 常時活用の 割合 80% 3. 常時活用の 割合 80%	年 2 回 1. 常時/時々活 用の割合が 60% 2. 常時活用の 割合 80% 3. 常時活用の 割合 80%	年 5 回 1. 常時/時々活 用の割合が 85% 2. 常時活用の 割合 85% 3. 常時活用の 割合 75%	A

主要施策 2

1 主要施策名	豊かな心の育成
2 担当課	学校教育課、文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①子どもたちが自ら考え、議論する道徳科授業への改善・充実を図る。 ②自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 ③人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 ④いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための体制整備と一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう環境整備に努める。 ⑤子どもの発達段階に応じた勤労観、職業観を育み、自立した生き方を考え、進路実現のためのキャリア教育を推進する。
4 取組・事業の内容	①道徳科の授業改善・充実 ○道徳教育推進教員の養成と道徳教育の充実 ○道徳科学習指導の充実 ②直方の歴史や文化を体感する体験活動等の推進 ○直方の自然や職業、文化、芸術等に関わる体験活動の推進 (自然教室、石炭記念館・汽車クラブ見学、高取焼体験学習等) ③人権教育の推進 ○直方市中学校ブロック人権教育推進事業の推進 ○人権教育学習教材集「あおぞら」「あおぞら2」、同和教育副読本「かがやき」の効果的な活用推進 ○児童生徒の発達段階に応じた平和に関する学習の推進 ④いじめや不登校への対応 ○「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底(SNS等によるいじめも含め、早期発見、早期対応の徹底) ○不登校兆候等、配慮を要する児童生徒の情報収集及び連絡調整、指導・助言 ○行政機関や教育機関との連携 ○直方市学校適応指導教室(フレンズ)の運営 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用促進 ⑤キャリア教育の推進 ○小中学校における職業学習(夢授業等)実施のため、地域、企業、関係機関、団体の関係者等との連携強化 ○キャリアパスポートの活用の支援 ○小中学校におけるアントレプレナーシップ教育の推進

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①道徳科の授業改善の推進	小中合同による授業研修会を実施	各中学校区で実施	各中学校区で実施	各学校で実施	C
②体験活動等の推進	各学年の実態に応じた体験活動 高取焼体験、自然教室、石炭記念館・汽車倶楽部見学、子ども音楽祭、英語発表会、職場体験	すべて実施	すべて実施	すべて実施	A
③人権教育の推進	各学校人権教育研修会の実施	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	A
④いじめや不登校への対応	不登校児童生徒の割合	小学校 3.2% 中学校 9.9%	小学校 1.5% 中学校 7.5%	小学校 3.2% 中学校 9.5%	B
⑤キャリア教育の推進	1. 職場体験の実施 2.アントレプレナーシップ教育の実施	1. 2 校実施 2. 1 校実施	1. 4 校実施 2. 15 校実施	1. 4 校実施 2. 2 校実施	B

主要施策 3

1 主要施策名	健やかな体の育成
2 担当課	学校教育課、教育総務課
3 取組・事業の目標	①運動に慣れ親しみ、習慣化させることで体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する。 ②生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように健康教育や安全教育を推進する。 ③学校給食を充実させることにより食に関心を持ってもらい、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に着ける。
4 取組・事業の内容	①体力や運動能力を向上させる取組 ○新体力テストの実施 (小・中学校、高等学校連携授業による取組の充実) ○スポコン広場等の積極的活用 ②健康教育・安全教育の推進 ○「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の生活習慣の確立に向けた取組の充実（小中学校） ○規範意識育成のための指導の充実（薬物乱用防止、ネットモラル育成等） ○安全教育・防災教育の実施（交通安全(自転車、歩行、交通ルール等)、救急救命、火災対応地震対応、事故対応等） ③学校給食の充実による食育の推進 ○栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携して行う食育の推進 ○農業振興課と連携した地元農産物活用の推進 ○献立内容の放送の充実 ○献立委員会によるメニュー改善

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①運動やスポーツをする習慣を定着させる取組	新体力テスト（小 5、中 2） 各種目全国平均値以上 スポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録 部活動外部指導者数	全国平均値以上（種目数） 小男 2/8 小女 1/8 中男 6/8 中女 3/8 11 校 12 名	全種目で全国平均値以上 (全 8 種目) 11 校 12 名	全国平均値以上（種目数） 小男 5/8 小女 4/8 中男 1/8 中女 0/8 11 校 12 名	B
②健康教育・安全教育の推進	毎日朝ごはんを食べる割合 ・小学校 ・中学校 火災・地震・不審者・水害等の避難訓練の実施 交通安全教室の実施 情報モラル教育の実施	86.1% 83.1% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	90.0% 90.0% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	70.9% 77.9% 全小中学校 2 回以上実施 11 小学校 15 校実施	B
③学校給食の充実による食育の推進	「食に関する指導」を位置付け 直方産野菜の活用 ・小学校 ・中学校 小学校給食残食率 (栄養士在籍 4 小学校平均 R7.6 月分) 中学校給食残食率 (4 中学校平均 R7.6 月分)	15 校実施 5 品目 8 品目 5.08% 12.23%	15 校実施 10 品目 10 品目 3.0%以下 10.0%以下	15 校実施 4 品目 8 品目 5.37% 9.10%	B

主要施策 4

1 主要施策名	特別支援教育の充実
2 担当課	学校教育課
3 取組・事業の目標	①特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一貫した継続性のある指導支援の充実を図る。 ②幼児の実態と教育的ニーズに対して、適切な学習環境を提供するための支援を充実させる。 ③特別な支援を必要とする児童生徒が、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進する。 ④特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と支援体制の整備を図る。
4 取組・事業の内容	①継続性のある指導支援の充実 ○発達障がい児等教育支援事業の実施 (市配置臨床心理士による巡回教育相談、理解・啓発を図るパンフレット等の配布) ○家庭及び福祉機関との連携の強化 ②就学前における支援の充実 ○就学に向けた相談活動・支援の充実 ○保育園・幼稚園・児童発達支援センター等への訪問実施 ③安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ○特別な支援を要する児童生徒の実態に対応した合理的配慮の提供 ○特別支援教育支援員の配置 ○通級指導教室の充実 ④専門性の向上と支援体制の整備 ○特別支援教育研修会（対象：担任、コーディネーター、特別支援教育支援員）の実施 ○特別支援教育担当者研修会の開催 ○特別支援学校との連携 ○スクールカウンセラーの活用

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①継続性のあ る指導支援 の充実	臨床心理士による発達相談の実施	430 件 (就学相談の数を 含む)	300 件 (児童生徒数)	389 件	A
②就学前にお ける支援の 充実	臨床心理士による就学相談の実施	118 件	100 件	164 件	A
③安全・安心 かつ効果的 に学べる環 境整備	児童生徒の実態に応じた支援員の 配置	39 名の配置	43 名の配置	41 名の配置	B
④専門性の向 上と支援体 制の整備	就学事務担当者 1 回、特別支援学 級担当者 1 回、特別支援教育支援 員研修会 1 回、特別支援コーデ イナー研修会 3 回の実施	6 回	4 回	6 回	A

主要施策 5

1 主要施策名	信頼される学校づくりの推進
2 担当課	学校教育課
3 取組・事業の目標	①学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努める。 ②学校運営の評価をもとに教育活動の充実を図る。 ③コミュニティ・スクール等を活用し、地域住民等と連携した教育活動の推進を図る。 ④児童生徒の安全教育の充実を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。 ⑤デジタル技術を活用することにより学校事務の効率化を図るとともに、出欠連絡等の保護者の負担軽減を図る。
4 取組・事業の内容	①教職員研修の充実 ○小中一貫教育推進のための研修会の充実 ○教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援 ○管理職研修会、若年教職員研修会等の充実 ○「直方市小中学校教科等研究会」及び「自主的研修」の支援 ○教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援 ②学校運営・評価システムの充実 ○学校評議員制度の充実及び学校の「自己評価」「関係者評価」の公表・報告の推進 ○学校評価を活用した保護者や地域の信頼に応える学校づくりの推進 ③地域住民等と連携した教育活動の推進 ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 ○「ふれあい交流事業」や地域住民等を活用した学習指導の支援 ○地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充 ○開かれた学校づくりを目指す「特色ある教育活動」の推進 ④安全対策の推進 ○関係機関（警察、消防署、市関係部署）や地域団体等との連携強化 ○「学校危機管理マニュアル」の具体化と職員への浸透・徹底 ○通学路の安全点検及び整備促進 ○感染症対策の浸透・徹底 ⑤学校事務の効率化とD Xの推進 学校と家庭のD Xの推進 ○出欠等のやり取り、学級通信等のメール配信 ○学力や健康診断等のデータの管理における統合システムの導入

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①教職員研修 の改善・充実	教育論文の応募数 20 点以上 (各学校 1 点以上)	19 点	19 点	17 点	B
②学校運営・評 価システム の充実	自己評価・関係者評価の実施と 公表	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	A
③地域住民等 と連携した 教育活動の 推進	研究指定校での学校運営協議会 の開催	年 3 回	年 3 回	2.7 回 (6 校平均)	B
④安全対策の 推進	地域・保護者と連携した通学路 安全点検の実施	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%	A
⑤D X の推進 と学校事務 の効率化	欠席連絡、学校通信等メール配 信活用率	80%	80%	97%	A

主要施策 6

1 主要施策名	教育環境の整備・充実
2 担当課	教育総務課、学校教育課
3 取組・事業の目標	①学校規模適正化方針の検討と整合を図りながら、老朽化した学校施設の改善整備を行う。 ②I C T環境の整備を推進する。 ③学校規模適正化基本計画の検討・決定を行う。
4 取組・事業の内容	①学校施設の整備・充実 ○トイレ快適化事業 【洋式化工事】 ・直方西小学校、感田小学校、直方第二中学校、植木中学校 【実施設計】 ・下境小学校、直方第三中学校 ②I C T環境の整備推進 ・統合型校務支援システム活用の推進 ・電子黒板活用の推進 ③学校規模適正化の推進 ・直方市における学校適正規模の検討 ・学校規模適正化基本計画の決定

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①学校施設の整備充実	小中学校のトイレの洋式化率	61.4%	66.9%	66.9%	A
②ICT環境の整備推進	教育データ基盤構築実現協議会等の開催	2回	2回	2回	A
③学校規模適正化の検討	学校規模適正化基本計画検討委員会(諮問会議Ⅱ)の実施	開始	完了	完了	A

主要施策 7

1 主要施策名	幼児教育の充実
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①幼児教育・保育の内容を充実するため園との連携を強化し、幼児教育・保育の質の向上のための取り組みを推進する。 ②子どもの豊かな感性を育み、様々な意欲につなげるための体験事業を通し、幼児教育の充実を図る。
4 取組・事業の内容	①幼児教育・保育の質の向上 ○巡回相談の実施 各園からの個別の相談に対し、保育アドバイザー及び保育士が直接保育現場を訪問 保育環境の調整や子どものかかわりの工夫など、対応策の指導を実施 ○研修会の実施 保育士等を対象とした研修会の実施 ②体験事業の実施 年長児童（未就園児含む）を対象とした体験事業（コンサート、観劇等）

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①巡回相談事業・訪問	訪問実施回数	12 回	15 回	19 回	A
研修会	研修会の実施回数	2 回	3 回	2 回	
②体験事業	体験事業の実施回数	1 回	1 回	1 回	A

主要施策 8

1 主要施策名	保育環境の整備
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①保育士の職場環境の改善や安心・安全な保育を提供するための保育施設の整備を行う。 ②保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。 ③保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの際の園や保護者の負担軽減を図る。 ④安定した保育の実施や保育士の職場環境の改善を図る。 ⑤学童クラブの施設整備を行い、待機児童の解消を図る。
4 取組・事業の内容	①保育関連施設の整備 ②保育支援者の配置及び見守り等やスポット支援員の配置 ③保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの電子申請の実施 ④保育士確保事業 ○合同就職説明会の実施 ○奨学金返済支援制度の充実 ⑤学童クラブ運営管理 ○要整備施設の優先順位の整理 ○夏季のみ開所の学童クラブの充実

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
① 保育関連施設の整備	R7 整備事業の着工	1 園	1 園	1 園	A
② 保育支援者の配置及び見守り等やスポット支援員の配置	保育支援者等を配置した園の数	8 園	12 園	9 園	B
③ 保育所・認定こども園（保育）への入所手続きの電子申請の実施	電子申請の改良	—	実施	実施 (申請者なし)	C
④ 保育士確保事業	○合同就職説明会の実施回数 ○奨学金返済支援補助金の利用者数	1 回 10 人	1 回 11 人	1 回 8 人	B
⑤ 学童クラブ運営管理	○学童クラブ重点修繕点検 ○夏季のみ開所の学童クラブ実施数	— —	2 か所 1 校	1 か所 2 校	B

主要施策 9

1 主要施策名	家庭教育・家庭支援の充実
2 担当課	こども育成課
3 取組・事業の目標	①未就園児及びその家庭を把握することにより未就園児に就園を促すほか、就学にかかわる相談体制をつくる。 ②子育て支援センターでの安定した事業の実施。 ③家庭教育における乳幼児教育の支援の充実。 ④多世代交流として、地域の高校生と子育て世代の交流を図る。
4 取組・事業の内容	①3歳児を対象とした絵本配布事業 ○未就園児及びその家庭の把握、就園への促し ②子育て支援センターでの安定した事業の実施 ○多世代交流の促進 ○利用する保護者からの個別相談に対応 ○家庭の支援体制充実(要保護児童対策地域協議会との連携強化) ③保護者を対象とした、乳幼児教育への不安や悩み解消のための子育て講座の実施 ④多世代交流の実施 ○筑豊高校との共同事業で高校生と子育て世代の交流会(子育てサロン)を開催する。 毎年5月から翌1月までで7回行う。

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①絵本配布事業	絵本の配布部数	406 部	420 部	407 部 (配布対象者 407 名)	A
②子育て支援センター事業	センターの利用者数 延べ相談件数	4,035 人 192 件	5,000 人 240 件	7,307 人 444 件	A
③子育て講座	子育て講座実施回数	3 回	3 回	3 回	A
④多世代交流の実施	子育てサロンの参加人数	129 人	200 人	166 人	B

主要施策 10

1 主要施策名	社会教育活動の促進
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①心の豊かさや生きがいをづくりのため、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した「学びの入口」となる機会を提供する。 ②誰もがいつでもどこでも活用できる学びのプラットフォームを提供することにより、「学び」を通じたウェルビーイングを実現する。 ③地域の高齢者による学習支援ボランティアが、自分の経験や知識、特技を披露する場として、子どもたちとの交流の場を設けることにより、高齢者の生きがいをづくりや学習意欲を喚起するとともに子どもたちの体験学習を支援する。 ④市民文化祭の活性化を図り、市民の文化活動の充実を目指す。 ⑤社会教育団体の自発的学習活動の活性化や継続に向けた活動支援を図るとともに、団体等との連携に努める。
4 取組・事業の内容	①生涯学習事業の推進 知的好奇心や知識欲を刺激することを目的に、各世代のニーズに合わせた分野・講師による講演会事業を実施する。 ②生涯学習オンラインプラットフォームの構築 市および関連団体が主催する講座や市民のサークル活動等の情報を集約するとともに、地域人材のマッチング機能を持ったオンラインプラットフォームを構築する。 ③地域の高齢者による学習支援 地域の学習支援ボランティアが学校を訪問し、講座で学んだ内容及び今までの経験や知識、特技を活かし、子どもたちの総合学習等の場で教える「ふれあい交流事業」を実施する。 ④市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実 R7 年度も開催方法を工夫しながら、市民文化活動を発表できる場を設け、市民の文化活動の支援を行う。 ⑤社会教育団体の活動支援 芸術、歴史、芸能及び文化、スポーツ振興、青少年育成に関する団体や連合体が行う事業に対して支援を行う「社会教育活動費補助金」の制度を活用し、社会教育団体の活動の一部を補助する形で自発的学習活動の活性化に取り組む。

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①生涯学習の推進	講演会実施回数 講演会参加者数	— —	8 回 1,750 人	1 回 845 人	C
②生涯学習オンラインプラットフォームの構築	市民団体・サークル登録数 講座・講演会等登録数	— —	100 団体 50 講座	0 団体 0 講座	D
③地域の高齢者による学習支援	ふれあい交流実施回数	121 回	100 回	128 回	A
④市民文化祭の活性化	市民文化祭の参加人数	1,284 人	1,500 人	2,133 人	A
⑤社会教育団体の活動支援	支援実施団体数	5 団体	5 団体	5 団体	A

主要施策 11

1 主要施策名	青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動を通して、健やかで、豊かな人間性を育み、広い視野や志を持ち、たくましく生き抜く力を備えた青少年の育成を図る。また、地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実に図る。 ②音楽の専門家等が指導することにより、子どもたちが普段の授業等では得られない様々な体験や創作活動を通して、子どもの才能の芽を育む。 ③プロの演奏家から直接指導を受けることで、技術・意識の向上を図り、市内における吹奏楽の発展を目指す。
4 取組・事業の内容	①青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ・アート系親子教室（2回程度） ・子ども向け料理教室 ・カヌー川下り ・職場体験（消防署） ・紙ヒコーキ大会 ・サイエンスショー（2回程度） ・ニュースポーツ体験会 ・親子陶芸教室 ②子どもの才能の芽を育む事業の実施 ○直方市出身のプロの声楽家である野上結美氏を各小中学校へ派遣して、合唱指導を行うことで、声を出し歌うことの楽しさを伝える。 ○幼稚園音楽アウトリーチ事業では、市内の幼稚園でコンサートを行い、幼児に生演奏を披露し、優れた音楽を直に体験してもらう事業を行う。 ③中高生吹奏楽クリニック事業の実施 市内の中学生・高校生の吹奏楽部を対象に、プロの演奏家が演奏方法や普段の練習の指導・アドバイスを行うことで、市内吹奏楽の発展を目指す。

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①体験活動・交流事業	青少年育成市民会議事業の参加人数	310 人	400 人	413 人	A
②子どもの才能の芽を育む事業	参加人数	1,078 人	1,000 人	1,165 人	A
③中高生吹奏楽クリニック事業	参加人数	135 人	150 人	155 人	A

主要施策 12

1 主要施策名	文化施設の振興
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①文化施設の運営を行っている指定管理者と連携し、各施設の特色を活かした管理運営を行う。 ②各文化施設間の連携を強化し魅力的な運営を行う。
4 取組・事業の内容	①指定管理者と連携した特色を活かした文化施設の活用と運営 直方谷尾美術館と連携し、直方の未来を担う子どもたちに芸術に触れる機会を創出し、個性を伸ばし想像力を育むために「第４回のおがた子どもアート大賞展」の開催に向けての取り組みを継続して行う。また、関係課や学校などと連携し、各施設の特色を活かした事業を実施する。 ・季節の生け花・食事の提供(直方歳時館) ・三太郎 cafe(直方歳時館) ・社会科見学(直方市石炭記念館) ・子育て広場(直方市立図書館) ②文化施設間の連携強化 R7 年にはユメニティのおがたが開館 25 周年を迎える。それらのアニバーサリー事業に向けて、それぞれの施設の企画展に関連した事業やイベントを行うなど施設間の連携強化を行う。

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①文化施設の活用	文化施設の年間利用者数	167,776 人	180,000 人	178,340 人	B
②文化施設間の連携強化	文化施設間連携イベントの回数	2 回	5 回	4 回	B

主要施策 13

1 主要施策名	スポーツの振興
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①スポーツ関係団体等と連携して、市民がスポーツに親しめる機会を創出する。 ②市民の誰もがスポーツに参加できる環境をつくるため、学校や地域と連携を図った事業を行う。
4 取組・事業の内容	①各団体及び庁内関係課と連携したスポーツ活動の促進 スポーツ推進委員や地域総合型スポーツクラブ、庁内関係課と連携し、市民がスポーツに親しめる事業を実施する。 ○主催事業等 ・ピラティス教室 ・こども相撲教室 ・こども陸上教室 ・体力テスト会 ・弓道教室 ・スポーツ推進団体関連事業 ・トップアスリート事業（日本生命協定事業） ・トップアスリート事業野球教室 ・トップアスリート事業（フレンドリータウンシップ協定） ○その他事業等 ・直鞍一周駅伝競走大会（体育協会等連携事業） ・わくわくのおがたスポーツクラブとの共催事業 ②学校や地域と連携を図った事業の実施 直方市スポーツ推進委員協議会と学校や地域が連携し、カヌー教室やニュースポーツ体験などの事業を行う。

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①スポーツに親しむ機会の創出	スポーツ教室等種目数 スポーツ教室参加者数	13 種目 512 人	16 種目 500 人	11 種目 538 人	B
②学校や地域と連携を図った事業の実施	連携事業の回数	6 回	6 回	7 回	A

主要施策 14

1 主要施策名	文化財の保護と学習機会の充実
2 担当課	文化・スポーツ推進課
3 取組・事業の目標	①歴史的価値の高い施設・資料の保存のため、必要に応じた修復を行った上で、国指定史跡筑豊炭田遺跡群を構成する模擬坑道や石炭記念館本館をより魅力ある施設として整備する。 ②郷土の歴史に直接触れる機会を提供し、誇りや愛着を持つ機運を醸成する。 ③故郷の歴史、文化財に誰もが接することができる機会を提供する。
4 取組・事業の内容	①国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進 石炭記念館本館の耐震補強工事等に関する基本設計を作成する。 ②郷土資料室の充実 郷土の歴史に興味を持ち、来館者に満足してもらえるよう、魅力的な企画展を開催する。 ③故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実 ・遠賀川流域の古墳同時公開 ・文化財関係出前講座等 ・青少年事業での文化財関係イベントの実施

指 標	指 標 の 概 要	実績値 (R6 年度末)	目標値 (R7 年度末)	実績値 (R7 年度末)	達成 評価
①筑豊炭田遺跡群の整備保存	基本設計の作成	—	作成	作成	A
②郷土資料室の充実	企画展の実施	0 回	1 回	0 回	D
③故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実	古墳同時公開・出前講座等実施回数 古墳同時公開・出前講座等来場者数	4 回 140 人	6 回 400 人	4 回 200 人	C

令和7年度 直方市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の 状況についての点検及び評価報告書に対する学識経験者からの意見

福岡教育大学教職大学院
特任教授 木下 伸生

I. 全体

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、直方市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書に対し、学識経験者として、施策評価や改善点について意見を述べる。本点検及び評価報告書に記された教育委員会の活動状況、施策別点検及び評価シートの記載、あわせて、教育委員会事務局との意見交換のヒアリング内容に基づき評価を行った。

令和7年度直方市教育施策要綱では、「未来を拓く」をテーマに掲げ、14の主要施策を実施してきた。その成果を50の項目で点検及び評価している。

昨年度と比較して、高齢化社会や多様な体験の場の提供等、教育を取り巻く状況の変化に対応する取組を新たに設けていること、評価指標をより客観性の高いものに変更していることが分かる。これらのことは、よりよい直方市の姿を求めて真摯に施策に取り組む姿勢として、大変高く評価する。

評価の結果は、令和7年度の教育委員会各主要施策について、ほとんどの取組・事業が計画通りに適切に実施されている。そのうちのいくつかの事業では、大きな成果が得られている。全体として、概ね良好な成果が得られており、教育委員会の各主要施策の評価は妥当であると考えます。

II. 直方市教育委員会の活動状況

令和7年度、教育委員会は毎月の12回開催され、その全ての議案、協議事項、報告事項が示され、適切に運営されている。その中でも特筆すべきは、中学校部活動地域展開や学校規模適正化、通級指導教室の設置など、時代の変化に対応した取り組みを推進している点である。教職員の働き方や少子化、さらには多様な児童生徒への適切な対応といった直面する課題に真摯に向き合い、対応策を協議・実施している点は高く評価できる。また、学校訪問は6月に小学校4校、7月2日に中学校1校と、計画的に実施されている。昨年度に比べて訪問時期を早めたことは、教育委員会からの指摘事項について、職員で共有し改善する期間が十分確保できる点で評価できる。ぜひとも改善結果の見極めも行い、評価していただきたい。

III. 施策別点検評価

1. 確かな学力の育成(学力の向上)

①授業改善に関しては、直方版チェックリストでの教師評価が小中どちらも昨年度を上回りほぼ目標値と同等になっていることから、直方市が目指す授業改善は確実に進捗していると考えます。しかし、直方市標準学力調査や②基礎学力の定着での全国学力調査の結果は、目標値に届いていない。今後は授業改善をさらに進めていくことに加えて、学校運営協議会やPTAと連携し、学校のみならず、家庭、地域も巻き込んだ学力の向上の取組が必要であると考えます。③のグローバル化に対応した教育の推進に関しては、目標値には届かなかったものの、英検 IBA において英検 3 級程度の得点者の割合が増えている。このことは、小学校からの英語に親しませ活用させていく取組の成果であると考えます。英語はこの先のグローバル化していく社会において必要なスキルとなるため、引き続き取組を推進していただきたい。④ I C T機器を活用した学習・指導方法の改善は確実に進み、児童生徒にとって個に応じた分かりやすい授業への改善が図られていることは評価したい。このことが①、②の結果を改善する取組に結び付いていくことを期待する。

2. 豊かな心の育成

①の道徳科の授業改善の推進は、中学校区ではなく各校での実施となっている。中学校区での実施となると日程等実施には調整が必要となり開催には手間がかかる。系統性や指導方法の確認等、中学校区で実施する意義が達成されているのなら、本年度同様の各学校での開催でいいのではと思う。②体験活動の推進の評価はAである。次期学習指導要領では、I C Tによる教育が推進される中、直接体験の必要性が再度見直されている。直方市はどちらも重視して教育を進めていることは特筆に値する。今後とも続けていただきたい。③人権教育の推進も評価はAである。人権は教育の根底にあるもので、全ての学校において研修会を通して教師自らが人権感覚を高めていることは評価したい。④不登校児童生徒の割合は、全国的に右肩上がりの状況である。その中で、B評価ではあるが、小学校は現状維持、中学校▲0.4%は、各学校の努力や関係機関との連携の成果として高く評価したい。⑤キャリア教育の推進もB評価であるが職場体験は4校すべてで実施され目標値を達成している。アントレプレナーシップ教育は、次年度は総合的な学習の時間のカリキュラムに位置付けるとのことなので、確実な実施をお願いしたい。

3. 健やかな体の育成

達成評価は3つの指標全てがB評価であるが、3つとも目標値を達成しているもしくは現状値を上回っている項目が多い点は評価できる。①運動やスポーツをする習慣を定着させる取組では、新体力テストの結果において小学校で平均以上の種目数が増

加している反面、中学校は減少している。生涯体育の観点からも、保健体育の学習などで、運動する楽しさを味わわせる指導をお願いしたい。②健康教育・安全教育の推進では、毎朝朝ごはんを食べる割合の低下が気になる。朝ごはんの効用とともに実態を保護者に公開して、協力を求めているかどうか。③学校給食の充実による食育の推進では、登録された搬入業者の関係から直方産野菜の活用が頭打ちとなっている。地産地消の観点から、野菜のみならず「直方産物」と広げてはどうだろうか。中学校の残食率は低下し目標を達成できている。今後とも食育の授業や給食時間の放送等を通して、無理に食べさせることなく残食率の低下を目指していただきたい。

4. 特別支援教育の充実

達成評価は、指標③を除いて全てA評価である。唯一B評価であった③の支援員の配置では、目標値には届かなかったものの、現状値より2名増員している。個に応じたきめ細やかな指導は、今後さらに重要となってくる。その充実を図る取組は特筆に値する。一人一人を大切にしていける直方市の教育方針の表れであり、敬意を表したい。

5. 信頼される学校づくりの推進

指標②、④、⑤はA評価となっており、目標を十分達成できている。特に、⑤のDXの推進と学校事務の効率化については活用率97%とほぼ達成できている。DXは働き方改革の有効な手立てでもあるために、100%目指して取組を推進していただきたい。評価がBであった①、③も達成までもう一步である。①の教育論文執筆は人材育成を兼ねているので、今後とも管理職や指導主事等の執筆のサポートのもと、計画的に進めていただきたい。③の学校運営協議会は、今日の教育課題を解決する上で不可欠な組織であると考えている。授業参観や授業、行事、会議への参加等、様々な形で開催していただき、委員の方に児童生徒の現状や課題を共有していただくとともに、課題を解決するために、学校、家庭、地域でできることの熟議を行っていただきたい。

6. 教育環境の整備・充実

達成評価は全てAであり、目標十分に達成できている。教育は、ひと＝教師、こと＝授業等の教育活動、もの＝教育環境、の3つがそろって初めて十分に実施することができる。ひと、ことには目が行きやすいが、ものにまで十分に力を入れて、環境を整えていることを高く評価する。特に、③の学校規模適正化の検討は、計画通りに進行している。今後の少子化に向けての対応をいち早く取り組まれていることに敬意を表したい。

7. 幼児教育の充実

2つの指標どちらもA評価であることから、目標は十分達成できている。①巡回相談事業・訪問に関しては、園からの依頼に応じる形式に加えて、以前相談があった事項についてのその後の確認訪問や、健診等で相談があった幼児の様子を観察する訪問など、こちらから働きかける訪問も加えてはどうであろうか。②の体験事業については、幼児期の体験は成長の上で貴重であるために、今後とも継続していただきたい。

8. 保育環境の整備

指標について課題があると思われる。③入所手続きの電子申請の改良はC評価であるが、改良の実施なのか、申請者の数を増やしたいのか、どちらか明確にする必要があると思う。今回のようにC評価とするのなら、電子での申請者の割合を指標にすべきだと思われる。④の奨学金返済支援補助金の利用者数は、毎年決まった人数が利用するとは限らないし委員会の努力で変化するものとも思いにくい。指標の概要の検討が必要と考える。

9. 家庭教育・家庭支援の充実

指標①、②、③の達成評価はAであり、全て目標値に達している。とくに、②のセンター利用者数は目標値を大きく超えている。このことは、本事業が子育て世代の要求に合致した取り組みであり、本事業及びその趣旨が周知されていることを意味している。今後とも本事業及びその趣旨を周知し、多くの子育て世代が活用できるように取組を進めていくことを望む。子育ては教育の根幹をなすものである。そこに力を入れて取組を推進していることを高く評価する。

10. 社会教育活動の促進

課の取組・事業の目標やそれに伴う内容を見直し、変更していることは、現状を見据えてよりよくしていきたいという意欲の表れとして評価したい。①の講演会については、実施回数が1回と計画よりかなり少ない。ただ、その1回に845名と多くの参加があった。このことから、目標値は参加人数のみにしてはどうであろうか。②のプラットホームの取組は今後訪れる高齢化社会に対応した生きがいがいづくりに対応する素晴らしい取り組みだと思う。次年度は全体に周知するとともに、数団体に個別に働き掛け、登録することで足場づくりを行ってはどうであろうか。③については、学校と高齢者とのコーディネートがうまくいった結果で素晴らしいと思う。学校、高齢者、双方にメリットがある取組なので、今後とも続けてほしい。市民文化祭の参加者も昨年度の倍近く増えている。担当課の工夫が実を結んだ素晴らしい成果として評価したい。

11. 青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実

全ての指標において、達成評価はAであり、どの実績値も目標値を上回っていることから、全ての事業の目標は十分に達成できている。ただ、目標値等の値は、人数であろうか。②、③は限定された対象者を基に実施される。とすれば人数は自ずから決まってくる。少子化等で吹奏楽部の部員が減少すれば、自ずと達成は不可能となる。さらに、①のように自由意志での参加ではない。派遣校数や実施回数、派遣先の園児、児童、生徒の満足度で判断してはどうであろうか。プロによる指導は、幼児、児童、生徒の心に強く響く価値ある取組であるので、継続していただきたい。

12. 文化施設の振興

2つの指標はどちらもB評価で、目標はおおむね達成できている。①文化施設の活用では、昨年度より1万人ほど利用者が増加し目標までもう一歩のところまでできている。どの施設のどんな事業により利用者が増加したのかを参考に、取組の継続深化をお願いしたい。なお、直方歳時館の食事は公益財団法人のホームページでの掲載がない。もっとPRしていいのではないかと思う。

13. スポーツの振興

2つの指標の達成評価が、BとAであることから、目標は達成できている。スポーツは健康と直結しているので、市民の健康維持のために、今後とも事業を充実していただきたい。そのためにも、①スポーツに親しむ機会の創出に関しては、多くの種目の開催をお願いしたい。また、②に関しては、PTAや公民館の事業等との連携を進め、さらに回数を増やしていただきたい。

14. 文化財の保護と学習機会の充実

②郷土資料室の充実に関しては、ぜひ企画展の実施をお願いしたい。展示物にもよるのだが、学習に関連する学年の見学と位置付けられないだろうか。また、③学習機会の充実では、直方市バーチャルミュージアムの活用を加えてはどうであろうか。小学6年生の歴史の学習や小学4年生の先人の働き（どちらも社会科）に活用できると思われる。

議案第 16 号

直方市社会教育委員の委嘱について

直方市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。

令和 8 年 8 月 4 日
直方市教育委員会
教育長 山 本 栄 司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により提案するものである。

直方市社会教育委員候補(案)

委員区分(条例第2条)	氏名	所属等
学識経験者	鷺野 彰子	福岡県立大学准教授
学識経験者	日高 将博	(株)7世代先へ 代表取締役
学校教育関係者	下元 操	直方市立北小学校 校長
社会教育関係者	村上 和正	直方文化連盟 事務局長
社会教育関係者	古鷹 厚子	直方市スポーツ推進委員協議会 広報委員長
社会教育関係者	大穂 信子	直方市中央公民館 交流指導員
家庭教育関係者	戸次 康治	直方市PTA連合会 会長

任期2年(令和8年9月1日～令和10年8月31日)

協議事項第 1 号

直方市学校規模適正化実行計画策定について

教育総務課

表記の件について、以下の様な計画内容及び策定スケジュールを計画しております。

計画決定までの過程において、基本的な事項等を協議事項として提案する予定です。

記

1. 令和 8 年 7、8 月 学校施設老朽度調査、人口データ将来分析
2. 令和 8 年 9 月 調査・分析を基に、以下の作業を進める。
 - ・具体的な統廃合の検討開始（時期、対象校）
 - ・施設改修の検討開始（改修の優先順位、内容）
3. 随時 基本的な事項等を協議（定例教育委員会）
4. 令和 9 年 2 月 計画案提案（定例教育委員会）

陳 情 書

令和8年 7月 17日

直方市 大塚市長 山本教育委員長 様

請 願 者

住所（代表）

氏 名【団 体】

◆『つなぐ防災・新入みんなのまちづくり協議会』

◆直方市新入校区自治区公民館連合会

下新入 館長

川東 館長

川西 館長

鴨生田 館長

天神 館長

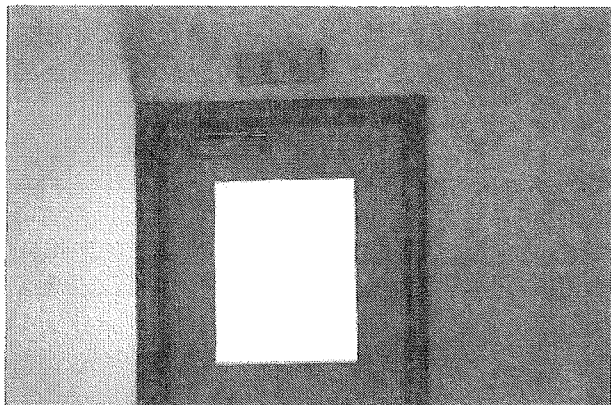
長田 館長

直方市立新入小学校「体育館」トイレの改善に関する陳情

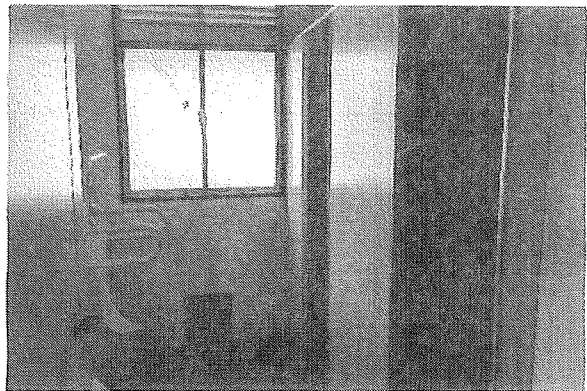
○要旨 表題の設備は施設の中に1ヶ所に成って居り「男女が共同」で不便で改善が急務であり、至急な改善を陳情します。

◆本施設は「避難所」の指定を受けており現状のままでは問題となる。

○理由 在学生、保護者、地域住民が日常的（土日含む）に体育館は利用されているが、当初から問題視されていたが、今回正式に地域の代表者として「体育館トイレ改善」を早急にお願いします。



【トイレ入口＝1ヶ所】



【トイレの中＝男女共同】

○回答指定日 令和8年 10月 16日

直方市長 大塚 進弘 様

直方市教育委員会 教育部長 宇山 裕之 様

学校体育館使用料金の減免・免除措置継続について（お願い）

日頃から直方市の発展および安心安全な町づくりにご尽力いただき感謝申し上げます。また、未来へつながる子供達の知識・心・体の教育を精力的に進めていただいていることに併せ感謝申し上げます。

さて、私共は市内小学生を対象に新入ミニバスケットボールクラブを総合型地域スポーツクラブとして1975年設立し、50年強活動が続けて来ています。クラブの育成目的はミニバスケットボールを通じて部員の基礎体力とマナーの向上に努める共に人間相互のふれあいの中から明るく豊かな人格形成を築くことです。子供達31人には『友情・ほほえみ・フェアプレイ』の精神で練習、試合に臨むように指導しています。

クラブ設立後は新入小学校体育館で活動しています。体育館使用料は免除措置をしていただき無料になっており、お蔭様で部費が軽減できて保護者も助かって感謝しています。部員の募集にも役立っています。

今回、学校体育館使用料金の改定・新設の通知があり『市内小中学校に通う児童および生徒の社会教育目的で使用する際の使用料を免除および減免する規定は廃止いたします』、適用は8月1日利用分からとなりました。

直方市スポーツ推進計画では『心、体、人と地域』を基本理念にスポーツの楽しさ感動を分かち合い地域社会において健康でいきいきした生活をおくることを目指すとあります。直方市民である小学生は未来につながる直方の大切な宝です。その宝がクラブスポーツを通じた『心、体、人と地域』の育成が阻害されるような今回の措置は非常に残念に思います。

そこで、引き続き体育館使用料免除の継続をお願い申し上げます。
なお、今年度設備設置される空調使用料はお支払いします。

以上、子供達の成長を助けるためにも大局的な判断をお願いし、前向きな回答をお待ちしています。

敬具

令和8年7月7日

新入ミニバスケットボールクラブ
保護者会(男女)一同
監督(文責) 田代 徳行